

課税取引金額計算表

(令和 7 年分)

(事業所得用)

科目		決算額	Aのうち課税取引にならないもの(※1)	課税取引金額 (A-B)	うち軽減税率6.24% 適用分	E	うち標準税率 7.8%適用分	G
		A	B	C	D		F	
売上(収入)金額 (雑収入を含む)	①	円 7,003,500	円 423,500	円 6,580,000	円 1,080,000	円	円 5,500,000	円

科目		決算額 A	Aのうち課税取引にならないもの(※1) B	課税取引金額 (A-B) C	うち軽減税率6.24%適用分		うち標準税率7.8%適用分	
					課税仕入高 D	経過措置(8割控除)の 適用を受ける課税仕入高 E	課税仕入高 F	経過措置(8割控除)の 適用を受ける課税仕入高 G
売上原価	期首商品棚卸高	②						
	仕入金額	③						
	小計	④						
	期末商品棚卸高	⑤						
	差引原価	⑥						
差引金額		⑦	7,003,500					
経費	租税公課	⑧	21,500	21,500				
	荷造運賃	⑨	18,960	18,960			18,960	
	水道光熱費	⑩	259,063	259,063			259,063	
	旅費交通費	⑪	540,900	540,900			540,900	
	通信費	⑫	210,987	197,400	21,600	10,800	110,000	55,000
	広告宣伝費	⑬						
	接待交際費	⑭	129,600	3,400	126,200	10,800	5,400	99,000
	損害保険料	⑮						
	修繕費	⑯						
	消耗品費	⑰	1,094,506	1,094,506	21,600	5,400	1,012,506	55,000
	減価償却費	⑱	287,500	287,500				
	福利厚生費	⑲						
	給料賃金	⑳	300,000	300,000				
	外注工賃	㉑	525,000	30,000	495,000		440,000	55,000
	利子割引料	㉒						
	地代家賃	㉓	819,000	38,000	781,000		770,000	11,000
	貸倒金	㉔						
		㉕						
		㉖						
		㉗						
		㉘						
		㉙						
		㉚						
費	雑費	㉛						
	計	㉜	4,207,016	693,987	3,513,029	54,000	21,600	3,250,429
	差引金額	㉝	2,796,484					
③+㉜		㉞	4,207,016		3,513,029	54,000	21,600	3,250,429
		㉟						187,000

※1 B欄には、非課税取引、輸出取引等、不課税取引を記入します。
また、売上原価・経費に特定課税仕入れに係る支払対価の額が含まれている場合には、その金額もB欄に記入します。
※2 斜線がある欄は、一般的な取引において該当しない項目です。

太枠の箇所は課税売上高計算表及び課税仕入高計算表へ転記します。

課税取引金額計算表

(令和 7 年分)

(農業所得用)

科目			決算額	Aのうち課税取引にならないもの(※1)	課税取引金額 (A-B)	うち軽減税率6.24% 適用分	E	うち標準税率 7.8%適用分	G
			A	B	C	D		F	
収入金額	販売金額	①	4,663,000	283,000	4,380,000	1,080,000		3,300,000	
	家事消費金額	②	11,000		11,000			11,000	
	事業消費		61,000	600	60,400	5,400		55,000	
	雑収入	③	85,000	2,600	82,400	5,400		77,000	
	未成熟果樹収入								
	小計	④	4,820,000		4,533,800	1,090,800		3,443,000	
	農作物の期首棚卸高	⑤	294,000						
額	期末棚卸高	⑥	411,000						
	計	⑦	4,937,000						

科目			決算額	Aのうち課税取引にならないもの(※1)	課税取引金額 (A-B)	うち軽減税率6.24%適用分		うち標準税率7.8%適用分	
			A	B	C	課税仕入高	経過措置(8割控除)の適用を受ける課税仕入高	課税仕入高	経過措置(8割控除)の適用を受ける課税仕入高
						D	E	F	G
経費	租税公課	⑧	12,300	12,300					
	種苗費	⑨	24,500		24,500			24,500	
	素畜費	⑩							
	肥料費	⑪	663,000	3,000	660,000			660,000	
	飼料費	⑫							
	農具費	⑬	47,900		47,900			47,900	
	農薬・衛生費	⑭	179,200		179,200			179,200	
	諸材料費	⑮	58,100		58,100			47,100	11,000
	修繕費	⑯	39,800		39,800			39,800	
	動力光熱費	⑰	347,900		347,900			347,900	
	作業用衣料費	⑱	223,600		223,600			223,600	
	農業共済掛金	⑲							
	減価償却費	⑳	164,100	164,100					
	荷造運賃手数料	㉑	31,500		31,500			31,500	
	雇人費	㉒	112,000		112,000			90,000	22,000
	利子割引料	㉓							
	地代・賃借料	㉔							
	土地改良費	㉕							
	貸倒金	㉖							
		㉗							
費		㉘							
		㉙							
	雑費	㉚	49,800		49,800			49,800	
	小計	㉛	1,953,700	179,400	1,774,300			1,741,300	33,000
	農産物以外の期首棚卸高	㉜							
	期末棚卸高	㉝							
差引金額	経費から差し引く果樹牛馬等の育成費用	㉞	80,000						
	計	㉟	1,873,700						
			3,063,300						

※1 B欄には、非課税取引、輸出取引等、不課税取引を記入します。

また、経費に特定課税仕入れに係る支払対価の額が含まれている場合には、その金額もB欄に記入します。

※2 斜線がある欄は、一般的取引において該当しない項目です。

太枠の箇所は課税売上高計算表及び課税仕入高計算表へ転記します。

課税取引金額計算表

(令和 7 年分)

(不動産所得用)

科目			決算額 A	Aのうち課税取引に ならないもの(※1) B	課税取引金額 (A-B) C	うち軽減税率6.24% 適用分 D	E	うち標準税率 7.8%適用分 F	G
収入金額	賃 賃 料 ①		円 4,416,000	円 2,544,000	円 1,872,000	円	円	円 1,872,000	円
	礼金・権利金 更 新 料 ②		136,000	136,000					
		③							
	計 ④		4,552,000	2,680,000	1,872,000			1,872,000	

科目			決算額 A	Aのうち課税取引 にならないもの (※1) B	課税取引金額 (A-B) C	うち軽減税率6.24%適用分		うち標準税率7.8%適用分	
						課税仕入高 D	経過措置(8割控除)の 適用を受ける課税仕入高 E	課税仕入高 F	経過措置(8割控除)の 適用を受ける課税仕入高 G
経費	租 税 公 課 ⑤		420,000	420,000					
	損 害 保 険 料 ⑥		386,000	386,000					
	修 繕 費 ⑦		318,600		318,600			307,600	11,000
	減 価 償 却 費 ⑧		674,000	674,000					
	借 入 金 利 子 ⑨								
	地 代 家 賃 ⑩								
	給 料 賃 金 ⑪								
	雑費 ⑫		37,800	460	37,340	2,160	1,080	33,000	1,100
	そ の 他 の 経 費 ⑬								
	計 ⑭		1,836,400	1,480,460	355,940	2,160	1,080	340,600	12,100
差 引 金 額 ⑮			2,715,600						

※1 B欄には、非課税取引、輸出取引等、不課税取引を記入します。

また、経費に特定課税仕入れに係る支払対価の額が含まれている場合には、その金額もB欄に記入します。

※2 斜線がある欄は、一般的な取引において該当しない項目です。

太枠の箇所は課税売上高計算表及び課税仕入高計算表へ転記します。

課 税 売 上 高 計 算 表

(令和 7 年分)

(1) 事業所得に係る課税売上高	金 額	う ち 軽 減 税 率 6.24%適用分	う ち 標 準 税 率 7.8%適用分
営業等課税売上高	① 表イー1の㊦C欄の金額 円 6,580,000	表イー1の㊦D欄の金額 円 1,080,000	表イー1の㊦F欄の金額 円 5,500,000
農業課税売上高	② 表イー2の㊦C欄の金額 円 4,533,800	表イー2の㊦D欄の金額 円 1,090,800	表イー2の㊦F欄の金額 円 3,443,000

(2) 不動産所得に係る課税売上高	金 額	う ち 軽 減 税 率 6.24%適用分	う ち 標 準 税 率 7.8%適用分
課税売上高	③ 表イー3の㊦C欄の金額 円 1,872,000	表イー3の㊦D欄の金額 円 1,872,000	表イー3の㊦F欄の金額 円 1,872,000

(3) () 所得に係る課税売上高	金 額	う ち 軽 減 税 率 6.24%適用分	う ち 標 準 税 率 7.8%適用分
損益計算書の収入金額	④		
④のうち、課税売上げにならないもの	⑤		
差引課税売上高 (④－⑤)	⑥		

(4) 業務用資産の譲渡所得に係る課税売上高	金 額	う ち 軽 減 税 率 6.24%適用分	う ち 標 準 税 率 7.8%適用分
業務用固定資産等の譲渡収入金額	⑦		
⑦のうち、課税売上げにならないもの	⑧		
差引課税売上高 (⑦－⑧)	⑨		

(5) 課税売上高の合計額 (① + ② + ③ + ⑥ + ⑨)	⑩ 12,985,800	2,170,800	10,815,000
--	--------------	-----------	------------

(6) 課税資産の譲渡等の対価の額の計算			
2,170,800 円×100/108 税抜経理方式によっている場合、⑩軽減税率6.24%適用分欄の金額に課税売上げに係る仮受消費税等の金額を加算して計算します。	⑪	(1円未満の端数切捨て) (一般用)付表1－3の①－1A欄へ (簡易課税用)付表4－3の①－1A欄へ (特別用)付表6の②A欄へ	2,010,000
10,815,000 円×100/110 税抜経理方式によっている場合、⑩標準税率7.8%適用分欄の金額に課税売上げに係る仮受消費税等の金額を加算して計算します。	⑫	(1円未満の端数切捨て) (一般用)付表1－3の①－1B欄へ (簡易課税用)付表4－3の①－1B欄へ (特別用)付表6の②B欄へ	9,831,818

課税仕入高計算表

(令和 7 年分)

(1) 事業所得に係る課税仕入高	金 額	うち軽減税率6.24%適用分		うち標準税率7.8%適用分		
		課税仕入高	経過措置（8割控除）の適用を受ける課税仕入高	課税仕入高	経過措置（8割控除）の適用を受ける課税仕入高	
営業等課税仕入高	①	表イー1の㊦C欄の金額 3,513,029	表イー1の㊦D欄の金額 54,000	表イー1の㊦E欄の金額 21,600	表イー1の㊦F欄の金額 3,250,429	表イー1の㊦G欄の金額 187,000
農業課税仕入高	②	表イー2の㊦C欄の金額 1,774,300	表イー2の㊦D欄の金額	表イー2の㊦E欄の金額	表イー2の㊦F欄の金額 1,741,300	表イー2の㊦G欄の金額 33,000

(2) 不動産所得に係る課税仕入高	金 額	うち軽減税率6.24%適用分		うち標準税率7.8%適用分		
		課税仕入高	経過措置（8割控除）の適用を受ける課税仕入高	課税仕入高	経過措置（8割控除）の適用を受ける課税仕入高	
課税仕入高	③	表イー3の㊦C欄の金額 355,940	表イー3の㊦D欄の金額 2,160	表イー3の㊦E欄の金額 1,080	表イー3の㊦F欄の金額 340,600	表イー3の㊦G欄の金額 12,100

(3) () 所得に係る課税仕入高	金 額	うち軽減税率6.24%適用分		うち標準税率7.8%適用分	
		課税仕入高	経過措置（8割控除）の適用を受ける課税仕入高	課税仕入高	経過措置（8割控除）の適用を受ける課税仕入高
損益計算書の仕入金額と経費の金額の合計額	④				
④のうち、課税仕入れにならないもの	⑤				
差引課税仕入高（④－⑤）	⑥				

(4) 業務用資産の取得に係る課税仕入高	金 額	うち軽減税率6.24%適用分		うち標準税率7.8%適用分	
		課税仕入高	経過措置（8割控除）の適用を受ける課税仕入高	課税仕入高	経過措置（8割控除）の適用を受ける課税仕入高
業務用固定資産等の取得費	⑦				
⑦のうち、課税仕入れにならないもの ※1	⑧				
差引課税仕入高（⑦－⑧）	⑨				

(5) 課税仕入高の合計額 (① + ② + ③ + ⑥ + ⑨)	⑩	5,643,269	付表2-3の㊦A欄へ 56,160	付表2-3の㊦A欄へ 22,680	付表2-3の㊦B欄へ 5,332,329	付表2-3の㊦B欄へ 232,100
--	---	-----------	----------------------	----------------------	-------------------------	-----------------------

(6) 課税仕入れに係る消費税額の計算※2					
56,160 円×6.24/108 税抜経理方式によっている場合、㊦軽減税率6.24%適用分欄の金額に輸入取引以外の取引に係る仮払消費税等の金額を加算して計算します。	⑪	(1円未満の端数切捨て) 付表2-3の㊦A欄へ 3,244	22,680 円×6.24/108×80% 税抜経理方式によっている場合、㊦軽減税率6.24%適用分欄の金額に輸入取引以外の取引に係る仮払消費税等の金額を加算して計算します。	⑬	(1円未満の端数切捨て) 付表2-3の㊦A欄へ 1,048
5,332,329 円×7.8/110 税抜経理方式によっている場合、㊦標準税率7.8%適用分欄の金額に輸入取引以外の取引に係る仮払消費税等の金額を加算して計算します。	⑫	(1円未満の端数切捨て) 付表2-3の㊦B欄へ 378,110	232,100 円×7.8/110×80% 税抜経理方式によっている場合、㊦標準税率7.8%適用分欄の金額に輸入取引以外の取引に係る仮払消費税等の金額を加算して計算します。	⑭	(1円未満の端数切捨て) 付表2-3の㊦B欄へ 13,166

※1 ⑧欄は、課税仕入れにならないもの（非課税、免税、不課税の仕入れ等）のほか、居住用賃貸建物の取得等に係る仕入税額控除の制限の規定の適用を受ける場合は、当該居住用賃貸建物の取得費を合わせて記載します。

※2 課税仕入れに係る消費税額の計算について、積上げ計算による場合には、この表の計算式によらず、消費税法施行令第46条第1項又は第2項の規定により算出した金額を記載します。